

# 総務文教委員会記録

令和4年2月24日（木）  
15時40分～16時16分  
第1委員会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長  
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【総務文教委員会 所管管理職】

坂田総務部長、邊地域政策部長、河上教育部長、琴野消防長  
佐々木総務課長、大屋政策企画課長、草刈教育総務課長、田中消防本部総務課長  
猪狩総務課総務管理係長

【事務局】 下間書記

(1)音楽を核とした定住促進事業の現状について
(2)金城中学校のスキー事故に係る経過について
(3)学校での学力向上の目標設定について
*浜田市小中学校におけるオンライン授業については報告事項とする

【議題】

- 1 所管事務調査事項について
- 2 3月4日（金）の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
- 5 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

【Vol. 63 12月号】（委員間で協議）

## ◎ 令和4年3月定例会議 総務文教委員会審査について

日時：令和4年3月4日（金）10：00～ 場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述（陳情第19号～23号までの5件）
- 2 請願審査 (1) 請願第2号 地方における鉄道政策に関する請願について
- 3 陳情審査
  - (1) 陳情第17号 公文書等の管理に関する法律に定められた地方公共団体の義務を果たし、協働のまちづくりに資するため、浜田市の公文書等の管理（記録すべき内容等）についてルールとして定めることの検討を求める陳情について
  - (2) 陳情第18号 浜田市庁舎管理規則について、市が「窓口での相談内容の録音が公共の福祉に反する」と考える理由の説明を求める陳情について
  - (3) 陳情第19号 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの建設整備計画の再考を求める陳情について
  - (4) 陳情第20号 文書主義に関する陳情について
  - (5) 陳情第21号 顧問弁護士の回答に関する陳情について
  - (6) 陳情第22号 庁舎管理規則の録音録画の禁止に関する陳情について
  - (7) 陳情第23号 金城中学校のスキー事故に関する陳情について
- 4 議案第 4号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第 5号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第11号 浜田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第12号 指定管理者の指定について（浜田市浜田郷土資料館）
- 8 議案第14号 工事請負契約の変更について（浜田市高速情報通信基盤整備工事）
- 9 議案第16号 広島市と島根県浜田市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 10 議案第17号 浜田市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 11 同意第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 12 執行部からの報告事項
- 13 所管事務調査について
- 14 その他
- 15 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

【議事の経過】

[ 15 時 40 分 開議 ]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。  
 芦谷委員は欠席されている。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進めていく。

1. 所管事務調査事項について

永見委員長

これから3月4日金曜日に開催の当委員会における所管事務調査について委員から要望を伺いたい。資料提出を求めたいものや執行部に説明等を求める必要がある事項があれば、申し出ていただきたいが何かあるだろうか。

西田委員

音楽を核とした特定地域づくり事業の現状。当初の予定と今までの経過の中でどうなったか、現状について。

地域政策部長

制度創出からの経過ということによいか。

西田委員

経過報告。課題などがあれば。

永見委員長

ほかに。

佐々木議員

金城町のスキー事故の件。ちょうど今裁判中でなかなか関係することが言えないというのが一応の今の見解だと思うが、多分4年くらいになると思う。なかなか教育委員会側と当事者の子どもとご両親と含めて、やりとりされてなかったというのを覚えている。かなり保護者は正直に言うところ教育委員会や浜田市に対してかなり失望していると聞いていたので、なぜそこまで対応が、やりとりがなかったのか。裁判になってからはもう難しいだろうが、2年なり3年なりの教育委員会と当事者とのどういう接触ややりとりがなされてきたのか。時間がたっているが示せるものがあれば示していただき、陳情審査の参考にしたい。お願いします。

教育部長

時系列の形でよろしいか。

佐々木議員

よい。

肥後委員

今回、総務文教委員会で先日あった浜田市の小中学校のオンライン授業について説明があるか。

教育部長

議長から休校中の対応について資料の要望があったが、それは議会のコロナ対策支援本部でされるのか当委員会でされるのか、私どもはお任せしているので。資料については議会側に出す認識でいるが、どういう指示が出るかを待っている。

肥後委員

所管事務調査については、市内の各小中学校におけるタブレット端末を使用した取り組みがどこまで進んでいるか。もし出せるのであれば示してほしい。

先日私が拝見した事例だが、ポケットWi-Fiの費用が1台幾らと言われるのだが、私の知っているポケットWi-Fiは1円もしくは0円で、月々3千円か4千円くらいの計算なので、思っているのと大変違う回答が出された。なぜここまで違うのか。

教育部長

議会に出したのとは別途にという認識か。

肥後委員

先般の資料を見させてもらったのだが、どうも何か受け取り方の違いとか、できない理由を示されていたようだったので。そうではない

教育部長  
下間書記  
肥後委員  
下間書記  
肥後委員  
教育部長

と私は思うのだが。

それは確認してみる。

肥後委員は何の資料を見られたか。

探してみる。

支援本部会議の関係の資料のことか。

はい、それで回ってきたのがあった。

総務文教委員会でそれを報告するのであれば、私どもはいつもどおり出席しているからよいが、議会のコロナ支援本部会議となると私どもはふだん出てないので、こういった形で誰が出るのかも含めて状況がつかめてない。

三浦副委員長

あその中で、会派で取りまとめて、一応コロナ支援本部会議には出ているので、そこで話していることを委員会で求めるよりは、資料を求めているのがあちらなら、あちらに戻ってくるのでは。

下間書記

確認してみる。議長のご意向などもあるようなので。いずれにせよ説明できるものがあるということ。

教育部長

出してくれということなら、それについて準備をして出さないといけないと思う。出た後に誰がどこで説明するかについては認識がなかったので。いずれにせよ議員はどこに出た情報も共有されるという認識か。

下間書記  
教育部長

はい。

私どもはどちらで説明するのかというところを、また指示をお願いします。

永見委員長  
大谷委員

ほかに。

1点目は、市長の施政方針ならびに教育長の教育方針に出ていたように学校教育、学力の充実というか、そうしたことが言われて、基礎学力だけでなく読解力や表現力、思考力などと言われた。こうした学力育成、学力向上に対する目標が、小中学校の教育目標もしくは重点目標、あるいは教育方針、あるいは努力目標、そうした学校が掲げている基本事項の中にきちんと落とし込まれているか確認をお願いしたい。私がホームページで見たところ、全てのところに出てないような気がした。全部がホームページ上にあるかどうかという点もあるのだが、トップが言っているのにそれが現場サイドに落とし込まれていないのはどうかと思うので、確認をお願いします。

二つ目に、昨年6月定例会議の報告で、どこの中学校からどこの高校に進学したかの一覧を出されている。平成4年度も3年度の結果について出されるのではないと思うが、特に私立高校もしくは市外・県外に進学された場合、担任サイドの聞き取りでよいと思うが、どういう意図でそちらに行ったかという動向がわかると参考になるのではないと思うので、そういった突っ込んだ聞き取りができればどうかと思っている。併せて、一般入試で進学したのか、推薦入試で進学したのか、その区分けも見えるといろいろな動向の参考になるかと思うのでお願いします。

教育部長

3年入試のことか。4年はまだ入試が終わってないので。今の段階では出せないと思うが。

大谷委員  
教育部長

今は出せないが、まとまったところでよいが。

今議会の所管事務調査なので、3月4日にこれは出せないが。

大谷委員  
教育部長

ではどの時点で言えばよいか。

予告という認識で捉えてよろしければ、例年6月に出すのでそのときにもう少し詳しい、今言われたようなことをできないかということで承っておいて。予約という形で捉えてよいか委員長。

大谷委員

というのも6月の時点で言ったとしても担任していた人が転勤で3月いなくなるがあるので、早くしておかないと正確な聞き取りができないと思ったので今申し上げた。

教育部長

とにかくこれも負担をかけることになるので、それはまた校長会で話をしないといけない。

大谷委員

いずれにせよ市外に出ていく生徒の話は以前から話題になっているので、そのことについてどういう動向かがより見えると、次の展開につながやすいかと思う。

教育部長

6月の定例会議に基本的に資料を出すとということで、ただ早目にこの話を学校に出しておくということで。

大谷委員

準備も要るかと思って。

教育部長

今のは、6月の定例会議分ということでよろしいか。

大谷委員

はい。

永見委員長

委員から5件の所管事務調査について出された。全て所管事務調査として扱うということでご了解いただけるか。先ほど大谷委員から出された中学校の進学の数については3月では間に合わないということで、次回の定例会議のときにとということで。

下間書記

もう一度協議する。

永見委員長

その時点でまた皆にお諮りして決めさせていただく形でいかがか。

( 「異議なし」という声あり )

またオンライン授業の関係、いろいろ協議するというのでそこも確認して、また協議させていただこうと思うのでよろしく願います。

所管事務調査については以上でよろしいか。

( 「はい」という声あり )

## 2. 3月4日（金）の委員会審査日程等について

永見委員長

総務文教委員会は3月4日金曜日10時から全員協議会室で行う。予定はレジュメの囲み部分をごらん願う。

委員会の流れについて、まず、議題1の請願等の意見陳述について。当委員会に付託された請願1件と陳情7件のうち、陳情第19号から23号までの5件の陳情について、2名の方から意見陳述の希望があったので実施する。当日の流れだが、まず、陳情者から1件ずつ趣旨等を述べていただき、それについて委員から陳情者へ確認したいことや質疑があれば行う。陳情者が意見陳述する時間は1件につき、3分以内としている。この意見陳述では、委員は、陳情者に質疑できるが、陳情者からは、委員や執行部への質疑はできないこととしている。意見陳述が全て終わったら、議題2の請願審査に入る。

議題2の請願審査。請願第2号については議会にのみ出されている。紹介議員は小川議員だが、当日紹介議員の出席と説明を求めるか。皆のご意見を伺いたい。

西田委員  
永見委員長

私はよいと思う。

では、当日の紹介議員の説明は求めないということによろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では請願者は当日意見陳述されないが、参考人招致の必要があるかどうかをお諮りする。

西田委員  
永見委員長

必要ない。

必要ないという意見が出たので、参考人招致は行わないこととする。

審査の参考のため委員会当日に執行部に確認しておきたこと等があるか。

( 「なし」という声あり )

では、なしということで。

請願審査が終わったら引き続き執行部のおられるところで請願採決を行う。

続いて議題3陳情審査である。3名から陳情提出があり全部で7件ある。そのうちお二方がご自身の希望で意見陳述される。委員会として参考人招致の必要があるかどうかお諮りする。参考人招致は行わないということによろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では参考人招致は行わないこととする。7件の陳情について審査の参考のため委員会当日に執行部へ現状や対応等の確認をさせていただきたいがよろしいか。

総務部長

もし数字などということがあれば準備が必要かもしれないが、対応状況等について口頭でということであれば十分対応させていただくのでよろしく願います。

永見委員長

ではそのように願います。陳情審査は1件ずつ行い、その後、まとめて陳情の採決を行う。陳情の採決についても、執行部のおられるところで、行うことになるので、ご承知おき願う。なお、前回から各委員の陳情への賛否及び反対の場合は、委員の反対意見を公開することになっている。委員の皆は、陳情審査終了後に各自の賛否結果について、タブレットに入力をお願いする。

続いて、議題の4から議題11の8件が、現時点での市長提出議案である。次に議題12の執行部からの報告事項だが、今のところ14件あるとのことである。その内容についてはタブレットに配信されているのでご確認いただきたい。

議題13の所管事務調査だが、執行部におかれては先ほどの4件について、当日、資料と説明をお願いする。それでは、以上が3月4日の審査当日の予定議題である。この議題2について、委員及び執行部から質問はないか。

( 「なし」という声あり )

### 3. その他

永見委員長

執行部からその他何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員からあるか。

大谷委員

先ほど全員協議会で発言すべきだったかもしれないが、予防接種の件

で教育委員会サイドに話があったときに、同調圧力にならないよう注意はするという話で。担任サイドから、ワクチン接種をした人の調査がないように。承知しておられると思うが一応確認ということで述べておく。

教育部長

あと、児童間で行われるワクチンを接種したかどうかという会話も、同調圧力につながる可能性が高いかと思うので、そういったところも注意喚起を、教員サイドにしておいたほうがよいかと思ったので発言する。

先ほどワクチン対策室長と協議して、先ほどの資料をまず校長会で配ることと、了解が得られれば説明をしたほうがよいという話をしていた。今、校長会と調整中である。やはり今回もその辺を非常に気にしており、通知をきっちり送ってきているし。前回も送っているが今回も、学校の集団接種についてはということも含めて、その辺は非常に気を使っているの、一緒にやっっていこうと思う。

大谷委員  
教育部長

何気なく担任が声をかけて問題になるケースもあるので。

生徒同士はなかなか防ぎ切ること無理かもしれないが、基本的には指導の中でそういったことも含めやっっていく。

大谷委員

やっているということがはっきり回答できるような態勢にしておいたほうがよいかと思う。

永見委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

ないようなので執行部におかれては退席されて構わない。

《 執行部退席 》

#### 4. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

永見委員長

先般委員から出た意見を踏まえ、正副委員長で案を作成したのでごらん願う。皆から何かご意見があるか。

( 「なし」という声あり )

ではこのとおり議会広報広聴委員会へ報告させていただきたい。

#### 5. 重要案件の意見交換会の案件見直しについて

永見委員長

こちらは議会運営委員会から依頼があった。案件の見直しは毎年3月に行うこととしている。意見交換の実施要領をごらん願う。総務文教委員会の現在の案件は、(1)歴史文化保存展示施設について、(2)まちづくり施策について、(3)公共交通再編について。今回この案件の見直しをするが、現在の案件継続も可能で、各委員会から2ないし3件となっており、3月11日までに議会運営委員会へ報告することとなっている。案件については3月4日の総務文教委員会で決定したいと思うがいかがか。

大谷委員

(1)の展示施設の名称はあのままか。

永見委員長

それについても今度。

三浦副委員長

見直しするということであったので、それも含めて。同じ内容であれば名称を変えることも必要になる。

永見委員長

それでは3月4日に決定したいと思うので、そのようお願いします。

下間書記

いきなりそこで話をされるか。事前集約されるのか、それともそこで発表して決めるか。

永見委員長  
佐々木委員

一応今言った3項目についてはそれぞれ3月4日までに皆にお願いする。  
この場の議論ではないと思うが、そもそもこの重要案件の意見交換会は、ほぼやってないものをさらに今後続ける議論が議会運営委員会で多分あったと思う。どのような議論だったのか。必要だとなったのか。

下間書記

重要案件の意見交換会の見直しは、そもそものあり方なども必要だというご意見があった。ただ、今すぐにそれを廃止したり、やり方を変えるというのは、もう規定ができていいる以上、今すぐにはできないので、ひとまず案件の見直しは先にしておこうと。先々なくすのか、やり方をもっとやわらかく、気軽にということか、もう少し開催申し出が出せるようなやり方にするのかは検討していく必要があるという意見が出た。

佐々木委員

そもそもこれをつくったときには恐らく、議会改革のはやりの一つで重要案件の意見交換と入れたのだが、入れたのはよいが今は重要案件のみならずいろいろな案件を各委員会が率先して調査したりしているので、むしろこれを包含しているような感覚も僕はあると思う。そちらのほうがむしろ機能的だし、固まったものを何かやろうとするのではなく、議会としてもやろう、取りやめようということになれば、別にここにうたわずとも当然できることなので、あまりこういった縛りを続けてやるのもどうかと思うので。僕はこのままで次の案件もよいと思うが。そのようなことを思う。議会改革もずっとはやりがあるので、そぐわないのはどんどん変えていけば。

下間書記

議会基本条例に明記してあって、そこの見直しを今は議会運営委員会でかけているところである。

佐々木委員

会派で言ったのだが。

下間書記

その意見は出ていた。その延長で今後検討していこうということになったのだが。

佐々木委員

そのように思った。

永見委員長

先ほど協議するというところで話をさせていただいたが、一応今回の見直しについては、現在このままでよいのか、そのあたりは皆のご意見があるかと思うので、もしできることであれば事前にそれについてメール等で送っていただければ、3月4日の委員会がある程度スムーズに進むのではと思うがいかがか。

三浦副委員長

3月4日が委員会なのでそれまでのところで。佐々木委員がおっしゃったように、このままでよいということであればこのままでよいので。

佐々木委員

僕は一応このままでよい。

西田委員

この三つの重要案件だけでよいか、それともほかにあるか。

三浦副委員長

見直したほうがよいのではないかと、このままのほうがよいか。

西田委員

私も現時点ではこのままでよい。ただ、重要案件のテーマにするのに、すごく前向きなテーマまではなかなか。重要案件を強いてテーマを選ばならこういったものが今考えられる。それ以外にはなかなか。出てくるかもしれないが。積極的にやろうというところまでは気持ちがいかない。

三浦副委員長

今の議会基本条例の上では重要案件を定めてそれについて協議・討議していくことになっているので、そもそも重要案件の必要性などは議会運営委員会で議論していくしかないなので、今は議会運営委員会からこの重要案件についてそれぞれの常任委員会で、このテーマでどうなのかと

いう見直しを求められているので、それに対しては、総務文教委員会は総務文教委員会として戻さなければいけない。

このテーマが、我々が所管する委員会のテーマとして重要だと思うかどうかという点でご意見をいただいて、まずは返すというところかと思うが。佐々木委員と西田委員は、この三つでよいのではということか。

西田委員

よいが、まちづくり施策というのは少し抽象的で、これでは意見交換はなかなか難しい。

三浦副委員長

なので、次の3月4日に委員会なので、一度皆で検討していただき、委員会前がよいので3月1日までに。

永見委員長

事務局へ3月1日までに言っていたら4日に対応できるのではないかと思うが。このままでよければこのままで。

大谷委員

この3点でよいかどうか、変えるべきかどうか、といった意味合いか。

三浦副委員長

はい。見直しが必要だと思う場合は、この項目を追加したほうがよいのではとか。それが2から3と言われているので、何か加えるなら何かを落とす必要もあるので、それを考えていただき、4日に協議したい。

永見委員長

では一応そのようにお願いします。以上で総務文教委員会を終了する。

[ 16 時 16 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久 ㊞